お手続きいただく前に必ずご一読ください！

高等学校等就学支援金 ・ 高校生等臨時支援金 よくある質問(Q&A)

Ｑ１　所得制限が撤廃されたと聞いたが、申請をしないでも補助金を受けることはできるか？

Ａ１　申請をしなければ補助金を受けることができません。
就学支援金の審査の結果、所得制限（年収目安が 910 万円以上）により
対象外となった場合に、臨時支援金の対象となります。
就学支援金と臨時支援金を必ず「同時」に申請してください。

**Ｑ２　申請を行うにあたり、マニュアルを参照したいが、どうすれば見られるのか？
また、操作方法が分からない場合、どうすればよいか？**

Ａ２　**＜裏面もご参照ください＞**申請画面上部の「ヘルプ」よりマニュアルを、「ＦＡＱ」より
よくある質問を参照することができます。
また「チャットで質問する」によりチャットボットによる案内を受けることができます(※１)。
それでもなお不明点がある場合には、ヘルプデスクにメールでお問い合わせ(※２)ください。

(※１)スマートフォンの場合、申請画面右上の「≡（メニュー）」より「ヘルプ」と「ＦＡＱ」
を表示させることができます。
(※２)「チャットボット」に「ヘルプデスク」と入力し「電話で問合せしたい」
を選択すると、ヘルプデスクへの連絡方法が御案内されます
（問合せ方法はメールのみです）。

**Ｑ３　「収入状況提出方法」で「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」
を選択した際に確認する点はなにか。**

Ａ３　**＜裏面もご参照ください＞**「申請日」または「届出日」の入力欄がある場合は日付を
「2025 年７月１日」に変更してから自己情報を取得してください
（「申請日」または「届出日」が６月の日付だと審査ができません）
なお、自己情報の取得ができない場合は、一度ログアウトした後に、再度お試しください。
それでも取得できない場合には、**「個人番号を入力する」**を選択し提出してください。

**Ｑ４　申請を誤ったまま「提出」ボタンを押してしまったが、申請内容を修正するには
どうすればよいか？**

Ａ４　一度、「提出」した場合、学校に「差戻し」処理を依頼しないと修正ができないため、
高等学校事務室に「差戻し」についてメールにてご連絡ください。

**Ｑ５　就学支援金の申請は完了したが、臨時支援金の申請（意向登録）をする前にシステムから
ログアウトしてしまった。どうすればいいか？**

Ａ５　一度、臨時支援金の申請（意向登録）画面を閉じてしまった場合、ご自身で申請ができない
ため、高等学校事務室にメールにてご連絡ください。

Ｑ６　申請が本当にできているか不安で、確認したいがどうすれば確認できるか？
また、申請した内容を確認するにはどうすればよいか？

Ａ６　ログイン後、**「認定状況」の「審査状況」が「審査中」となっていれば、提出が完了**しています（審査結果は追って学校より通知されます）。
また、「詳細」の「表示」より申請内容を確認いただくことができます。

Ｑ７　ログイン ID 通知書を紛失（破棄）してしまった。再発行はしてもらえるのか？
また、再発行はどのような手続きになるか？

Ａ７　高等学校事務室にメールにてご連絡ください。メールには、再発行依頼と分かる旨の内容、生徒氏名・学年・クラス番号・生年月日・保護者氏名を記載してください。
確認が取れましたら、事務室にて通知書をお渡しします。
受け取りの際は、本人確認のため、必ず生徒証を持参してください。

＜申請日･届出日について＞

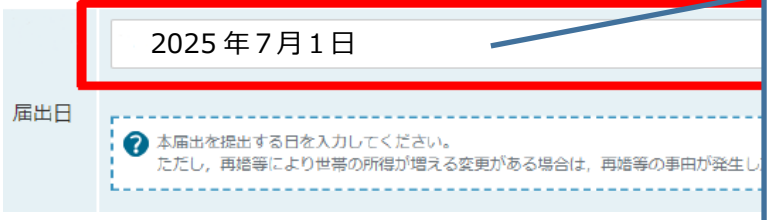

＜Ｑ３関係＞
「届出日」または「申請日」の日付は必ず「2025 年７月１日」としてください。
（「届出日」または「申請日」欄が表示されない場合、日付の入力は必要ありません）

＜e-Shien の見え方（スマートフォン）＞

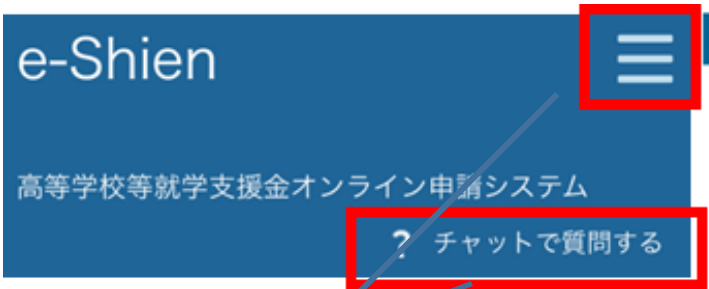

＜Ｑ２関係＞
マニュアル・ＦＡＱ・チャットボットはこちらから利用できます。
「≡（メニュー）」より「ヘルプ」と「ＦＡＱ」を表示させることができます。

＜Ｑ６関係＞
「審査中」となっていれば申請が完了しています。